

## 国民年金保険料収納事業の実施状況について (平成24年度開始事業)

### I 事業概要

#### 1. 委託業務内容

本委託事業は、日本年金機構が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の滞納者（強制徴収対象者を除く。）に対する納付督促業務（免除等申請勧奨を含む。）を実施するものである。平成24年10月開始分は116年金事務所、平成25年2月開始分は196年金事務所において実施している。

- ① 滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務
- ② 滞納者に対する国民年金保険料の免除等申請手続の勧奨業務
- ③ 被保険者の委託に基づく国民年金保険料の納付受託業務
- ④ 事業報告書等の作成・報告業務
- ⑤ 月例打合せ会議等の対応

#### 2. 委託期間

【平成24年10月開始分】

第1期：平成24年10月～平成25年4月

第2期：平成25年5月～平成26年4月（12か月）

第3期：平成26年5月～平成26年9月

【平成25年2月開始分】

第1期：平成25年2月～平成25年4月

第2期：平成25年5月～平成26年4月（12か月）

第3期：平成26年5月～平成27年4月

※本報告は、平成24年10月開始分第2期及び平成25年2月開始分第2期の実績報告である。

### 3. 受託事業者

別添1参照

#### 【平成24年10月開始分】

アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィ・シー共同企業体  
株式会社オリエントコーポレーション  
キャリアリンク株式会社  
日立トリプルウィン株式会社

#### 【平成25年2月開始分】

株式会社アイヴィジット  
株式会社バックスグループ  
日立トリプルウィン株式会社

### 4. 入札状況

#### 【平成24年10月開始分】

- ・ 委託対象地区：23地区
  - ・ 入札参加者数（延べ数）：100社
  - ・ 開札日：平成24年6月26日から29日までの4日間実施。
- なお、10地区116年金事務所において受託事業者が決定したが、残りの13地区196年金事務所においては不調に終わり再入札となった。

#### 【平成25年2月開始分】

- ・ 委託対象地区：13地区
- ・ 入札参加者数（延べ数）：43社
- ・ 開札日：平成24年12月17日から18日までの2日間実施。

## Ⅱ 確保されるべき事業の質の達成状況

### 1. 確保されるべき事業の質の達成状況

#### (1) 達成目標・最低水準達成状況

別添2参照

事業実施に関して質の確保及び向上を図るため、民間事業者に対して事業の達成目標としての水準及び質の確保としての最低水準を設定している。

【平成24年10月開始分】		納付月数			免除等承認
		現年度	過年度1年目	過年度2年目	
116 事務所	実施結果	3,198,923 月	4,170,949 月	2,335,774 月	2,749,602 件
	達成目標	3,958,917 月	4,934,944 月	2,864,857 月	2,406,062 件
	達成率	80.80%	84.52%	81.53%	114.28%
	最低水準	3,158,778 月	4,170,949 月	2,096,356 月	2,317,625 件
	達成率	101.27%	105.63%	111.42%	118.64%

【平成25年2月開始分】		納付月数			免除等承認
		現年度	過年度1年目	過年度2年目	
196 事務所	実施結果	6,248,291 月	5,852,310 月	3,405,314 月	3,606,533 件
	達成目標	7,214,334 月	6,159,381 月	3,790,115 月	3,320,533 件
	達成率	86.61%	95.01%	89.85%	108.62%
	最低水準	5,840,383 月	4,726,737 月	2,826,995 月	3,170,733 件
	達成率	106.98%	123.81%	120.46%	113.74%

【合計 (H2410+H2502)】		納付月数			免除等承認
		現年度	過年度1年目	過年度2年目	
312 事務所	実施結果	9,447,214 月	10,023,259 月	5,741,088 月	6,356,135 件
	達成目標	11,173,251 月	11,094,325 月	6,654,972 月	5,726,514 件
	達成率	84.55%	90.35%	86.27%	110.99%
	最低水準	8,999,161 月	8,675,458 月	4,923,351 月	5,488,358 件
	達成率	104.98%	115.54%	116.61%	115.81%

① 納付月数の達成状況

納付月数については、平成24年10月開始事業及び平成25年2月開始事業において、現年度、過年度1年目及び過年度2年目全ての達成目標を達成していない。

② 免除等承認の達成状況

免除等承認については、平成24年10月開始事業及び平成25年2月開始事業において、達成目標を達成している。

## 2. 達成目標の達成状況に対する分析

### (1) 前回事業と平成24年度開始事業との比較

前回事業（平成21年度開始事業第4期＋平成22年度開始事業第2期）の過年度2年目を除き、総じて平成24年度開始事業（平成24年10月開始事業＋平成25年2月開始事業）は、前回事業よりも達成目標達成率が上回っている。

期	達成目標達成率			
	現年度	過年度1年目	過年度2年目	免除等
前回事業(*) (H23.5~H24.4)	58.41%	68.37%	99.88%	105.92%



平成24年度開始事業 第2期(H25.5~H26.4)	84.55%	90.35%	86.27%	110.99%
平成24年10月開始 (H25.5~H26.4)	80.80%	84.52%	81.53%	114.28%
平成25年2月開始 (H25.5~H26.4)	86.61%	95.01%	89.85%	108.62%

\* 平成21年度開始事業第4期と平成22年度開始事業第2期を合算した達成率

### (参考) 平成24年度開始事業第1期との比較

期	達成目標達成率			
	現年度	過年度1年目	過年度2年目	免除等
平成24年度開始事業 第1期(H24.10~H25.4)	86.07%	78.13%	88.93%	110.10%
平成24年10月開始 (H24.10~H25.4)	82.86%	73.21%	87.99%	112.85%
平成25年2月開始 (H25.2~H25.4)	90.03%	85.81%	90.71%	102.92%



平成24年度開始事業 第2期(H25.5~H26.4)	84.55%	90.35%	86.27%	110.99%
--------------------------------	--------	--------	--------	---------

## (2) 達成状況が改善された要因

達成状況が改善された要因としては、平成22年度開始事業の実績を踏まえ、民間競争入札実施要項を見直し(※)た結果、全ての納付督促手法において、実施回数が増加したことにより、電話及び戸別訪問の接触件数が概ね増加し、滞納者に対して、納付履行に効果的なアプローチが実践されたことで、納期限後納付月数を大きく伸ばすことができたことが主な要因と考えられる。

また、機構から、特別催告状送付対象者に関する情報等を、受託事業者へ積極的に提供し、当該対象者への事後フォローが着実に行われたこと、機構と受託事業者との協力・連携がより一層図られたこと、また、効率的な督促を行うために、受託事業者による督促時間帯の工夫や、納付あるいは免除等申請に結びつきやすい滞納者を選定し督促を行ったことも、達成状況が改善された要因と考えられる。

※平成24年度開始事業の民間競争入札実施要項の主な改善点は以下のとおり。

- ・ 督促頻度の強化  
すべての滞納者に対して、「半年ごと」⇒「3ヶ月ごと」の頻度で実施
- ・ 事業報告書の見直し  
月次報告書に「督促効果の分析、居所不明者、従事者研修の実施状況」の内容を追加し、より詳細な督促状況の把握
- ・ 戸別訪問の更なる活用  
戸別訪問員の最低限必要な設置数を、「滞納者2.5万人に対して1名」⇒「滞納者1.5万人に対して1名」と設定

## (参考) 達成目標の達成状況に対する増減額措置の状況

別添3参照

### (1) 増減額措置の状況

達成目標の達成を促進するために、民間事業者に対して、増減額措置を講じており、措置の状況は以下のとおりである。

(平成25年5月～平成26年4月)			
平成24年10月 開始分	期別委託費(税込) A	増減措置額(税込) B	増減措置後の額(税込) A+B
		3,030,608,939円	▲23,583,005円 (▲0.78%)

(平成25年5月～平成26年4月)			
平成25年2月 開始分	期別委託費(税込) A'	増減措置額(税込) B'	増減措置後の額(税込) A'+B'
		4,272,815,526円	31,706,948円 (0.74%)

## (2) 増減額措置の考え方

### i 増額の場合

納付月数（現年度・過年度1年目・過年度2年目）及び免除等承認件数における達成目標に対して、それぞれ達成目標を超過した割合0.1%ごとに、0.1%を期別委託費に乗じて得た額を増額する。なお、超過した割合が0.1%未満の場合は増額しない。

### ii 減額の場合

#### a 最低水準に達している場合

各達成目標に対して、それぞれ未達の割合0.1%ごとに、0.05%を期別委託費に乗じて得た額を減額する。なお、未達割合が0.1%未満の場合は減額しない。

#### b 最低水準に達していない場合

各達成目標に対して、それぞれ未達の割合0.1%ごとに、0.1%を期別委託費に乗じて得た額を減額する。また、減額する額は各期に支払われる委託費の50%を限度とする。

### Ⅲ 実施状況についての調査

#### 1. 調査の実施方法

民間競争入札実施要項に基づき、以下の（ア）から（オ）の調査項目について、民間事業者が今回及び前回実施した収納事業の実施状況について調査を行う。

- （ア）国民年金保険料の納付月数、納付率、免除等承認件数
- （イ）納付督促及び免除等申請手続の勧奨の実施手法別の実施件数
- （ウ）全滞納者への督促の実施状況
- （エ）納付督促及び免除等申請手続勧奨の実施手法別の効果
- （オ）事業の運営に要した費用

#### 2. 比較

上記 1. の調査項目について、今回の委託事業と前回の委託事業との実績を比較する。

<平成24年10月開始分の比較の考え方>



<平成25年2月開始分の比較の考え方>



※入札により、今回の委託事業者と前回の委託事業者とは異っている。

### 3. 調査結果

(ア) 国民年金保険料の納付月数、納付率、免除等承認件数の比較

別添4参照

① 現年度納付月数、過年度納付月数及び免除等（全額免除、学生納付特例、若年者納付猶予）承認件数

【平成24年10月開始分】	現年度	過年度1年目	過年度2年目	免除等
今回（116事務所）	27,852,693月	1,819,032月	1,469,528月	2,749,602件
前回（116事務所）	29,815,824月	1,432,506月	1,414,906月	2,505,866件

【平成25年2月開始分】	現年度	過年度1年目	過年度2年目	免除等
今回（196事務所）	53,687,068月	3,681,830月	2,843,640月	3,606,533件
前回（196事務所）	57,043,962月	2,652,892月	2,450,446月	3,355,777件

② 納付率及び免除承認率

【平成24年10月開始分】	現年度 (期間伸び幅)	過年度1年目 (期間伸び幅)	過年度2年目 (期間伸び幅)	免除等 (承認率)
今回 (116事務所)	49.1%→58.7% (+9.6ポイント)	57.3%→61.0% (+3.7ポイント)	60.4%→62.6% (+2.2ポイント)	<u>40.8%</u>
前回 (116事務所)	49.4%→56.3% (+6.9ポイント)	57.5%→59.8% (+2.3ポイント)	60.1%→62.1% (+1.8ポイント)	35.4%

【平成25年2月開始分】	現年度 (期間伸び幅)	過年度1年目 (期間伸び幅)	過年度2年目 (期間伸び幅)	免除等 (承認率)
今回 (196事務所)	52.4%→62.1% (+9.7ポイント)	61.0%→64.8% (+3.8ポイント)	64.2%→66.5% (+2.3ポイント)	<u>32.6%</u>
前回 (196事務所)	52.4%→60.0% (+7.6ポイント)	61.3%→63.5% (+2.2ポイント)	64.8%→66.6% (+1.8ポイント)	28.8%

※ 現年度納付月数については、市場化テスト事業の業務範囲となっていない「納期限内納付月数」を含めた月数となっているため、督促対象となる「納期限後納付月数」を比較。

【平成24年10月開始分】	納期限後納付月数	納期限後納付率 (期間伸び幅)
今回 (116 事務所)	3,156,831 月	6.1% (+6.1ポイント)
前回 (116 事務所)	2,844,529 月	5.0% (+5.0ポイント)

【平成25年2月開始分】	納期限後納付月数	納期限後納付率 (期間伸び幅)
今回 (196 事務所)	6,164,476 月	6.6% (+6.6ポイント)
前回 (196 事務所)	5,483,568 月	5.3% (+5.3ポイント)

(イ)(ウ) 納付督促の実施手法別の実施件数及び全滞納者への督促実施状況の比較  
(「滞納者一人当たりの督促実施回数」の比較) 別添5参照

(下段：1ヶ月当たりの回数)

【平成24年10月開始分】	電話督促	戸別訪問	文書送付	合計
今回 (116 事務所)	6.85 回 (0.57 回)	0.93 回 (0.08 回)	1.41 回 (0.12 回)	9.20 回 (0.77 回)
前回 (116 事務所)	4.01 回 (0.33 回)	0.36 回 (0.03 回)	0.81 回 (0.07 回)	5.19 回 (0.43 回)

【平成25年2月開始分】	電話督促	戸別訪問	文書送付	合計
今回 (196 事務所)	3.97 回 (0.33 回)	0.68 回 (0.06 回)	1.31 回 (0.11 回)	5.96 回 (0.50 回)
前回 (196 事務所)	4.00 回 (0.33 回)	0.38 回 (0.03 回)	0.94 回 (0.08 回)	5.31 回 (0.44 回)

【合計(H2410+H2502)】	電話督促	戸別訪問	文書送付	合計
今回 (312 事務所)	5.00 回 (0.42 回)	0.77 回 (0.06 回)	1.34 回 (0.11 回)	7.11 回 (0.59 回)
前回 (312 事務所)	4.00 回 (0.33 回)	0.37 回 (0.03 回)	0.88 回 (0.07 回)	5.26 回 (0.44 回)

(工) 接触率等の効果の比較

別添6参照

i) 電話督促

【平成24年10月開始分】	接触率 (%)	効果率 (%)	寄与率 (月/件)
今回 (116 事務所)	14.4%	15.6%	2.23 月
前回 (116 事務所)	<u>19.9%</u>	<u>18.1%</u>	<u>2.30 月</u>

【平成25年2月開始分】	接触率 (%)	効果率 (%)	寄与率 (月/件)
今回 (196 事務所)	21.3%	<u>18.9%</u>	2.18 月
前回 (196 事務所)	<u>22.5%</u>	16.8%	<u>2.23 月</u>

【合計 (H2410+H2502)】	接触率 (%)	効果率 (%)	寄与率 (月/件)
今回 (312 事務所)	17.9%	17.6%	2.20 月
前回 (312 事務所)	<u>20.0%</u>	17.6%	<u>2.27 月</u>

- (注1) 接触率 (督促実施により接触できた件数の割合)  
(注2) 効果率 (接触できた件数のうち、納付した件数の割合)  
(注3) 寄与率 (納付1件当たりの納付月数)

ii) 戸別訪問

【平成24年10月開始分】	接触率 (%)	効果率 (%)	寄与率 (月/件)
今回 (116 事務所)	22.8%	5.5%	2.48 月
前回 (116 事務所)	<u>30.6%</u>	<u>7.2%</u>	<u>2.56 月</u>

【平成25年2月開始分】	接触率 (%)	効果率 (%)	寄与率 (月/件)
今回 (196 事務所)	<u>22.8%</u>	7.0%	2.54 月
前回 (196 事務所)	25.7%	<u>8.8%</u>	<u>2.69 月</u>

【合計 (H2410+H2502)】	接触率 (%)	効果率 (%)	寄与率 (月/件)
今回 (312 事務所)	22.8%	6.3%	2.52 月
前回 (312 事務所)	<u>27.5%</u>	<u>8.2%</u>	<u>2.64 月</u>

- (注1) 接触率 (督促実施により接触できた件数の割合)  
(注2) 効果率 (接触できた件数のうち、納付した件数の割合)  
(注3) 寄与率 (納付1件当たりの納付月数)

(オ) 事業の運営に要した費用の比較

別添7参照

督促納付月数1月及び免除等承認件数1件獲得あたりに要した費用。

【平成24年10月開始分】	納付1月(免除1件)獲得に要した費用
今回(116事務所)	245.1円
前回(116事務所)	<u>144.1円</u>

【平成25年2月開始分】	納付1月獲得に要した費用
今回(196事務所)	224.4円
前回(196事務所)	<u>134.0円</u>

IV 実施経費の状況

別添7参照

平成24年10月開始分第2期における実施経費については、約30.5億円(うち、モデル事業実施経費は0.9億円)の委託費であるのに対し、前回委託の経費は約19.9億円となっており、増加している。

平成25年2月開始分第2期における実施経費については、約42.9億円(うち、モデル事業実施経費は1.2億円)の委託費であるのに対し、前回委託の経費は約33.3億円となっており、増加している。

なお、実施経費が増加している要因は、モデル事業を実施したこと、また、平成24年度開始分の業務内容について、前回委託(平成22年度開始分)と比較し、督促頻度の強化や戸別訪問員の必須配置、達成目標及び入札方法の見直し等により、委託費の増加要因が含まれていたからと考えられる。

V その他

1. 国民年金保険料納付率の推移

平成25年度の納付率については、現年度、過年度1年目及び過年度2年目の全てにおいて平成24年度を上回っている。

納付率改善の主な要因としては、平成24年度から開始している特別催告状による納付督促を平成25年度において、送付対象者を大幅に拡大するなど本格的に実施したことや、機構と市場化テスト受託事業者との協力・連携をより一層強化したことが考えられる。

[現年度]

(下段：対前年差)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>全国</b>	<b>58.6%</b>	<b>59.0%</b> (+0.4)	<b>60.9%</b> (+1.9)
平成24年10月開始分 116事務所	56.3%	56.6% (+0.3)	58.7% (+2.1)
平成25年2月開始分 196事務所	60.0%	60.3% (+0.3)	62.1% (+1.8)

[過年度1年目]

(下段：対前年差)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>全国</b>	<b>62.2%</b>	<b>62.6%</b> (+0.4)	<b>63.5%</b> (+0.9)
平成24年10月開始分 116事務所	59.8%	60.2% (+0.4)	61.0% (+0.8)
平成25年2月開始分 196事務所	63.5%	63.9% (+0.4)	64.8% (+0.9)

[過年度2年目]

(下段：対前年差)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>全国</b>	<b>65.3%</b>	<b>64.5%</b> (▲0.8)	<b>65.1%</b> (+0.6)
平成24年10月開始分 116事務所	62.9%	62.1% (▲0.8)	62.6% (+0.5)
平成25年2月開始分 196事務所	66.6%	65.9% (▲0.7)	66.5% (+0.6)

(参考) 国民年金被保険者数の推移

(平成25年度末現在、単位：万人)

	第1号被保険者 (任意加入被保険者を含む)	
		全額免除者(注)
平成21年度	1,985	415
22	1,938	425
23	1,904	437
24	1,864	453
25	1,805	472

(注) 全額免除者は、法定免除者を除いている。

## 2. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第27条第1項に基づく指示

### (1) 株式会社アイヴィジット

株式会社アイヴィジットが雇用する中部③地区の戸別訪問員の一人が、平成25年3月2日から14日までの間、不適切な業務処理を行ったことから、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定に基づき、平成25年7月22日株式会社アイヴィジットに対して必要な措置をとるべきことを指示した。

当該指示にかかる改善状況の報告及び株式会社アイヴィジットへのヒアリングの実施（毎月20日）により、平成25年7月から平成26年9月までの間において、指示内容に沿った改善がなされていると判断している。

なお、再発予防及び本事業の適正かつ確実な実施の確保の観点から、委託期間終了まで（平成27年4月30日）の間は引き続き注視していくものとする。

### (2) 株式会社アイ・シー・アール

株式会社アイ・シー・アールの熊本業務センターに勤務する一部の管理職や複数の社員が、架空の事蹟登録を行う等の不適切な業務処理を行った事実が判明したことから、法第27条第1項に基づき、平成26年4月7日株式会社アイ・シー・アールに対して必要な措置をとることを指示した。

上記（1）同様に、当該指示にかかる改善状況の報告及び株式会社アイ・シー・アールへのヒアリングの実施（毎月20日）により、平成26年4月から平成26年9月までの間において、指示内容に沿った改善がなされたと判断している。

## 3. モデル事業実施状況

9年金事務所を対象に平成25年10月1日から平成26年3月31日まで実施したモデル事業の実施状況は以下のとおりである。 別添8参照

### ①実施結果

- ・ モデル事業実施事務所（以下「モデル事務所」という。）の現年度納付率は56.5%で、うち納期限後納付率は6.5%である。  
また、現年度納付率は、対前年同月比で+1.9ポイント、非モデル事業実施事務所（以下「非モデル事務所」という。）との比較で+0.9ポイントであり、また、納期限後納付率は、対前年同月比で+1.0ポイント、非モデル事務所と比較で+0.4ポイントであり、いずれも一定の効果がうかがえる。
- ・ モデル事務所の免除等承認率は、11.4%で、対前年同月比で+1.3ポイント、非モデル事務所との比較で+1.0ポイントであり、分母対策にも一定の効果があったと考えられる。
- ・ モデル事務所の納期限後納付月数及び免除等承認件数は、対前年度比で納期限後納付月数は+39,850月（改善率は117.6%）、免除等承認件数は、+6,535件（改善率は108.5%）であり、いずれも改善している。
- ・ モデル事務所の戸別訪問員による免除等獲得件数は、対前年度比で+7,938件で、改善率は253.6%であり、訪問員の増員率が218.2%であ

ることと比較しても、強い獲得率であると考えられる。

#### ②モデル事業の運営に要した費用の比較

- ・ 委託費全体において、1月あたりのコストは、平成25年度が905.8円に対して、平成24年度が606.0円であり、平成24年度に対する平成25年度の費用対効果は低くなっている。
- ・ 電話督促においては、1月あたりのコストは、平成25年度が923.6円に対して、平成24年度が468.0円であり、平成24年度に対する平成25年度の費用対効果は低くなっている。
- ・ 戸別訪問においては、1月あたりのコストは、平成25年度が875.7円に対して、平成24年度が1,103.7円であり、平成24年度に対する平成25年度の費用対効果は高くなっている。

なお、訪問員配置基準が0.5万人当たり1名の事務所と1.0万人当たり1名の事務所とを比較すると、それぞれ989.1円、648.0円であり、1.0万人当たり1名の事務所の方が、より費用対効果が高い。

#### 4. 実施要項の見直し

平成24年10月開始事業及び平成25年2月開始事業については、前回事業と比較して、納付率の改善や達成目標達成状況等の実績が概ね改善していることから、次回の実施要項においては、平成25年2月開始事業を基本として、必要な見直しを行うものとする。主な見直し内容は以下のとおりである。

##### ① 納付督促の適正な実施

滞納者への納付督促については、その手法を民間事業者の一定の裁量に委ねていたところであるが、すべての滞納者に確実に実施し、かつ効率的に収納等へ結び付けるための具体的な手法や督促頻度、訪問員の設置数等について、平成25年10月から実施しているモデル事業の結果等を踏まえ検討する。

- ・ 督促頻度については、現在、3ヶ月に1度以上としている。
- ・ 戸別訪問員の最低限必要な設置数については、滞納者1.5万人に対して1名としている。

##### ② 業務品質の向上

適切な事業運営やリスク管理の徹底を行うため、民間事業者への教育方法や実施体制のあり方について検討する。

##### ③ 達成目標の設定

達成目標の設定のあり方について、日本年金機構の目標やこれまでの実績等を踏まえ検討する。

④ 初回の入札で落札者が決定しなかった時の取扱い

入札により不落となった場合は、再度公告入札に付すこととしているが、官民競争入札等監理委員会における実施要項の審議、公告期間及び落札後の準備期間等のリードタイムを確保する必要があるため、新たに事業を開始するまでに7か月程度の空白期間が発生する。そのため、入札が不調になった場合の措置について、他の市場化テスト事業の実績等を踏まえ検討する。

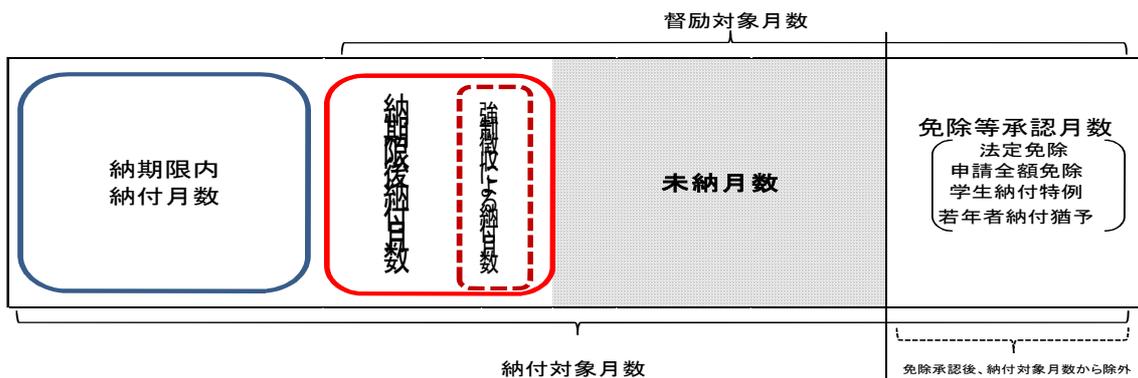
⑤ 成績優秀な受託事業者の確保

契約期間が終了するとそのまま契約が終了し、優秀な受託事業者が蓄積したノウハウがその後の事業に活かされなため、事業の継続性のあり方について検討する。

【参考】 ■用語集（納付率関係）■

- 納付率（％）……  $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$
- 納付対象月数…… 納付すべき月数（※1）。なお、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、若年者納付猶予月数は含まない。
- 納付月数……… 実際に納付された月数（※1）。  
 （※1）現年度 → 当該年度  
 過年度1年目 → 当該年度に対する前年度  
 過年度2年目 → 当該年度に対する前々年度
- 納期限内納付月数…… 当該月の翌月末日（納期限）までに納付された月数。
- 納期限後納付月数…… 納期限を過ぎて納付された月数。
- 督促対象月数……… 納付対象月数から納期限内納付月数及び強制徴収による納付月数を除した月数
- 免除等承認率（％）……  $\frac{\text{免除等（※2）承認件数}}{\text{第1号被保険者数}} \times 100$   
 （※2）免除等 → 法定免除、申請全額免除、学生納付特例、若年者納付猶予

（参考：納付月数の内訳）



$$\begin{aligned}
 \langle \text{例} \rangle \text{ 納付率} 60\% &= \frac{\text{(納期限内納付月数)} + \text{(納期限後納付月数)}}{\text{(納付対象月数)} - \text{(免除等承認月数)}} \times 100 = \frac{50 + 10}{120 - 20} \times 100 = \frac{60}{100} \times 100
 \end{aligned}$$

**国民年金保険料収納事業の実施地区（事務所）  
（平成24年10月開始分）**

受託事業者名	受託箇所数
アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィ・シー共同企業体	5地区、53事務所
対象地区名（年金事務所）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>北関東信越①</b>（水戸南、土浦、日立、下館、水戸北、宇都宮西、栃木、大田原、今市、宇都宮東）</li> <li>・ <b>中部②</b>（静岡、浜松東、浜松西、沼津、島田、富士、清水、三島、掛川）</li> <li>・ <b>近畿④</b>（三宮、須磨、東灘、兵庫、尼崎、姫路、明石、豊岡、西宮、加古川）</li> <li>・ <b>九州①</b>（博多、中福岡、南福岡、小倉北、久留米、直方、八幡、大牟田、東福岡、小倉南、西福岡、佐賀、唐津、武雄、長崎南、長崎北、佐世保、諫早）</li> <li>・ <b>九州③</b>（那覇、コザ、名護、平良、石垣、浦添）</li> </ul>	

受託事業者名	受託箇所数
㈱オリエントコーポレーション	2地区、20事務所
対象地区名（年金事務所）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>南関東③</b>（立川、武蔵野、青梅、八王子、府中、甲府、大月、竜王）</li> <li>・ <b>近畿③</b>（天王寺、難波、玉出、八尾、平野、貝塚、堺東、東大阪、堺西、和歌山東、田辺、和歌山西）</li> </ul>	

受託事業者名	受託箇所数
キャリアリンク㈱	1地区、19事務所
対象地区名（年金事務所）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>九州②</b>（熊本東、熊本西、八代、本渡、玉名、大分、別府、佐伯、日田、宮崎、延岡、都城、高鍋、鹿児島南、川内、鹿屋、奄美大島、鹿児島北、加治木）</li> </ul>	

受託事業者名	受託箇所数
日立トリプルウィン㈱	2地区、24事務所
対象地区名（年金事務所）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>近畿②</b>（大手前、堀江、市岡、天満、淀川、今里、福島、城東、枚方、豊中、吹田、守口）</li> <li>・ <b>中国①</b>（鳥取、米子、倉吉、松江、浜田、出雲、岡山西、倉敷東、津山、高梁、岡山東、倉敷西）</li> </ul>	

**国民年金保険料収納事業の実施地区（事務所）  
（平成 25 年 2 月開始分）**

受託事業者名	受託箇所数
㈱アイヴィジット	7 地区、105 事務所
対象地区名（年金事務所）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>北海道</b>（札幌東、札幌西、函館、旭川、釧路、岩見沢、室蘭、小樽、北見、帯広、砂川、稚内、留萌、苫小牧、札幌北、新さっぽろ）</li> <li>・ <b>東北①</b>（青森、八戸、弘前、むつ、盛岡、一関、宮古、二戸、花巻、秋田、鷹巣、大曲、本荘）</li> <li>・ <b>北関東信越②</b>（浦和、熊谷、川越、大宮、春日部、秩父、所沢、越谷）</li> <li>・ <b>北関東信越③</b>（前橋、桐生、高崎、渋川、太田、新潟西、長岡、上越、三条、新発田、柏崎、新潟東、六日町、長野南、岡谷、飯田、松本、小諸、伊那、長野北）</li> <li>・ <b>南関東④</b>（鶴見、横浜中、横浜南、港北、横浜西、川崎、平塚、相模原、小田原、横須賀、高津、厚木、藤沢）</li> <li>・ <b>中部①</b>（富山、高岡、魚津、砺波、金沢北、七尾、小松、金沢南、岐阜南、多治見、大垣、高山、美濃加茂、岐阜北、津、四日市、松阪、尾鷲、伊勢）</li> <li>・ <b>中部③</b>（大曾根、鶴舞、笠寺、中村、熱田、昭和、名古屋北、名古屋西、豊橋、一宮、岡崎、半田、刈谷、瀬戸、豊田、豊川）</li> </ul>	

受託事業者名	受託箇所数
㈱バックスグループ	2 地区、22 事務所
対象地区名（年金事務所）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>南関東①</b>（千葉、船橋、木更津、佐原、松戸、幕張、市川）</li> <li>・ <b>四国</b>（徳島北、阿波半田、徳島南、高松東、高松西、善通寺、松山西、今治、宇和島、松山東、新居浜、高知東、幡多、南国、高知西）</li> </ul>	

受託事業者名	受託箇所数
日立トリプルウィン㈱	4 地区、69 事務所
対象地区名（年金事務所）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>東北②</b>（仙台南、仙台北、石巻、古川、仙台東、大河原、山形、鶴岡、米沢、新庄、寒河江、東北福島、平、郡山、会津若松、相馬、白河）</li> <li>・ <b>南関東②</b>（千代田、中央、港、上野、文京、足立、江東、江戸川、墨田、葛飾、板橋、池袋、新宿、杉並、渋谷、世田谷、品川、大田、練馬、目黒、荒川、北、中野）</li> <li>・ <b>近畿①</b>（福井、敦賀、武生、大津、彦根、草津、上京、中京、下京、京都南、京都西、舞鶴、奈良、大和高田、桜井）</li> <li>・ <b>中国②</b>（広島東、広島西、福山、呉、三原、三次、広島南、備後府中、山口、下関、徳山、宇部、岩国、萩）</li> </ul>	

## 達成目標等の達成状況

◆平成24年10月開始分 第2期(H25.5~H26.4)

契約地区名	受託事業者	現年度		過年度1年目		過年度2年目		免除等	
		達成目標 達成率	最低水準 達成率	達成目標 達成率	最低水準 達成率	達成目標 達成率	最低水準 達成率	達成目標 達成率	最低水準 達成率
北関東信越①地区	アイ・シー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	73.61%	95.41%	80.84%	102.18%	76.97%	105.10%	109.81%	115.10%
南関東③地区	(株)オリエントコーポレー ション	85.98%	104.75%	90.00%	110.67%	89.44%	122.16%	110.67%	115.95%
中部②地区	アイ・シー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	84.07%	101.54%	86.92%	106.99%	74.28%	101.15%	117.18%	123.74%
近畿②地区	日立トリプルウィン(株)	83.43%	101.85%	87.42%	108.78%	88.97%	122.00%	118.45%	123.01%
近畿③地区	(株)オリエントコーポレー ション	81.69%	103.35%	79.35%	100.08%	76.95%	105.37%	116.75%	120.87%
近畿④地区	アイ・シー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	83.09%	107.20%	83.88%	105.73%	79.15%	108.13%	111.55%	115.69%
中国①地区	日立トリプルウィン(株)	83.88%	100.25%	89.47%	109.79%	79.84%	108.81%	112.77%	117.15%
九州①地区	アイ・シー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	78.22%	101.98%	81.85%	103.76%	78.69%	107.56%	115.60%	119.48%
九州②地区	キャリアリンク(株)	79.46%	97.29%	86.03%	106.59%	85.14%	116.09%	115.75%	119.68%
九州③地区	アイ・シー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	70.28%	91.36%	78.62%	99.84%	90.10%	124.24%	111.14%	113.94%
合 計		80.80%	101.27%	84.52%	105.63%	81.53%	111.42%	114.28%	118.64%

## 達成目標等の達成状況

◆平成25年2月開始分 第1期(H25.5~H26.4)

契約地区名	受託事業者	現年度		過年度1年目		過年度2年目		免除等	
		達成目標 達成率	最低水準 達成率	達成目標 達成率	最低水準 達成率	達成目標 達成率	最低水準 達成率	達成目標 達成率	最低水準 達成率
北海道地区	(株)アイヴィジット	84.85%	105.73%	88.85%	116.45%	82.24%	110.32%	108.22%	112.27%
東北①地区	(株)アイヴィジット	80.70%	100.54%	91.88%	119.72%	83.53%	111.64%	103.24%	107.27%
東北②地区	日立トリプルウィン(株)	85.67%	107.41%	98.30%	127.88%	88.86%	119.08%	104.84%	109.17%
北関東信越②地区	(株)アイヴィジット	83.41%	98.95%	94.23%	121.52%	89.80%	120.71%	108.93%	114.67%
北関東信越③地区	(株)アイヴィジット	79.13%	99.23%	83.81%	109.57%	69.21%	92.21%	103.91%	108.87%
南関東①地区	(株)バックスグループ	88.53%	103.77%	96.97%	124.74%	96.76%	129.92%	109.42%	115.28%
南関東②地区	日立トリプルウィン(株)	92.84%	111.49%	104.65%	135.24%	106.18%	142.90%	113.49%	120.53%
南関東④地区	(株)アイヴィジット	89.80%	108.58%	103.90%	134.12%	105.23%	141.23%	107.16%	113.11%
中部①地区	(株)アイヴィジット	85.34%	112.62%	91.19%	121.13%	77.97%	104.03%	112.23%	117.84%
中部③地区	(株)アイヴィジット	92.34%	115.70%	91.76%	120.62%	83.84%	112.54%	112.22%	118.02%
近畿①地区	日立トリプルウィン(株)	89.12%	116.12%	98.07%	129.67%	91.98%	123.20%	109.20%	113.31%
中国②地区	日立トリプルウィン(株)	76.70%	96.38%	81.00%	105.90%	73.91%	98.90%	107.66%	112.04%
四国地区	(株)バックスグループ	82.78%	109.16%	84.12%	111.75%	79.88%	106.87%	108.84%	112.75%
合 計		86.61%	106.98%	95.01%	123.81%	89.85%	120.46%	108.62%	113.74%

## 増減額措置の状況

## ◆平成24年10月開始分 第2期(H25.5-H26.4)

契約地区	受託事業者	期別委託費(税込) A	増減割合(%) (B÷A)	増減措置額(税込) B	増減措置後の額(税込) A+B
北関東信越①地区	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ガイ・シー共同企業体	¥361,428,480	-4.59%	¥-16,586,757	¥344,841,723
南関東③地区	(株) オリエントコーポレーション	¥234,708,840	2.09%	¥4,905,255	¥239,614,095
中部②地区	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ガイ・シー共同企業体	¥233,280,000	0.16%	¥370,881	¥233,650,881
近畿②地区	日立トリプルウィン(株)	¥368,193,600	2.07%	¥7,630,346	¥375,823,946
近畿③地区	(株) オリエントコーポレーション	¥377,031,682	-0.52%	¥-1,953,714	¥375,077,968
近畿④地区	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ガイ・シー共同企業体	¥305,856,000	-1.85%	¥-5,645,634	¥300,210,366
中国①地区	日立トリプルウィン(株)	¥210,055,680	-0.39%	¥-826,855	¥209,228,825
九州①地区	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ガイ・シー共同企業体	¥434,160,000	-1.64%	¥-7,131,061	¥427,028,939
九州②地区	キャリアリンク(株)	¥376,294,657	0.20%	¥769,645	¥377,064,302
九州③地区	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ガイ・シー共同企業体	¥129,600,000	-3.95%	¥-5,115,111	¥124,484,889
		¥3,030,608,939	-0.78%	¥-23,583,005	¥3,007,025,934

(再掲：業者別)

受託事業者	落札地区数	期別委託費(税込) A	増減割合(%) (B÷A)	増減措置額(税込) B	増減措置後の額(税込) A+B
アイ・シー・アール パックスグループ シー・ガイ・シー共同企業体	5 地区	¥1,464,324,480	-2.33%	¥-34,107,682	¥1,430,216,798
(株) オリエント コーポレーション	2 地区	¥611,740,522	0.48%	¥2,951,541	¥614,692,063
日立トリプルウィン (株)	2 地区	¥578,249,280	1.18%	¥6,803,491	¥585,052,771
キャリアリンク(株)	1 地区	¥376,294,657	0.20%	¥769,645	¥377,064,302

(注) 期別委託費は、落札金額を各期の期間で按分した額であるため、実際の支払額と合致しない場合がある。

## 増減額措置の状況

## ◆平成25年2月開始分 第2期(H25.5－H26.4)

契約地区	受託事業者	期別委託費(税込) A	増減割合(%) (B÷A)	増減措置額(税込) B	増減措置後の額(税込) A+B
北海道地区	(株) アイヴィジット	¥241,123,200	-1.42%	¥-3,413,341	¥237,709,859
東北①地区	(株) アイヴィジット	¥214,723,200	-3.22%	¥-6,906,626	¥207,816,574
東北②地区	日立トリプルウィン(株)	¥341,910,240	-0.48%	¥-1,625,043	¥340,285,197
北関東信越②地区	(株) アイヴィジット	¥424,084,800	-0.20%	¥-836,220	¥423,248,580
北関東信越③地区	(株) アイヴィジット	¥329,832,000	-5.57%	¥-18,365,178	¥311,466,822
南関東①地区	(株) バックスグループ	¥423,201,770	2.42%	¥10,256,277	¥433,458,047
南関東②地区	日立トリプルウィン(株)	¥571,200,000	6.56%	¥37,470,312	¥608,670,312
南関東④地区	(株) アイヴィジット	¥425,083,200	3.89%	¥16,555,147	¥441,638,347
中部①地区	(株) アイヴィジット	¥257,438,400	-0.12%	¥-301,425	¥257,136,975
中部③地区	(株) アイヴィジット	¥321,532,800	1.77%	¥5,700,068	¥327,232,868
近畿①地区	日立トリプルウィン(株)	¥302,400,000	2.47%	¥7,474,231	¥309,874,231
中国②地区	日立トリプルウィン(株)	¥201,600,000	-4.94%	¥-9,965,135	¥191,634,865
四国地区	(株) バックスグループ	¥218,685,916	-1.98%	¥-4,336,119	¥214,349,797
		¥4,272,815,526	0.74%	¥31,706,948	¥4,304,522,474

(再掲：業者別)

契約地区	受託事業者	期別委託費(税込) A	増減割合(%) (B÷A)	増減措置額(税込) B	増減措置後の額(税込) A+B
(株) アイヴィジット	7 地区	¥2,213,817,600	-0.34%	¥-7,567,575	¥2,206,250,025
日立トリプルウィン(株)	4 地区	¥1,417,110,240	2.35%	¥33,354,365	¥1,450,464,605
(株) バックスグループ	2 地区	¥641,887,686	0.92%	¥5,920,158	¥647,807,844

(注) 期別委託費は、落札金額を各期の期間で按分した額であるため、実際の支払額と合致しない場合がある。

## (ア) 納付率の「伸び幅」比較 詳細データ

平成24年10月開始分

【第2期】平成25年5月～平成26年4月(12カ月)

《現年度》	前回(H23保険料)		今回(H25保険料)	
	H23.5末	H24.4末	H25.5末	H26.4末
納付対象月数	5,048,356月	57,401,560月	4,647,611月	51,340,690月
納付月数	2,492,998月	32,308,822月	2,280,356月	30,133,049月
(差分)		29,815,824月		27,852,693月
納付率	49.4%	56.3%	49.1%	58.7%
期間伸び幅		+6.9ポイント		+9.6ポイント

＜督励対象月数のみ再掲＞	前回(H23保険料)		今回(H25保険料)	
	H24.4末		H26.4末	
納付対象月数	57,401,560月		51,340,690月	
納期限後納付月数	2,844,529月		3,156,831月	
督励対象の納付率	5.0%		6.1%	
期間伸び幅	+5.0ポイント		+6.1ポイント	

《過年度1年目》	前回(H22保険料)		今回(H24保険料)	
	H23.5末	H24.4末	H25.5末	H26.4末
納付対象月数	59,683,666月	59,742,228月	54,455,207月	54,132,784月
納付月数	34,310,218月	35,742,724月	31,180,974月	33,000,006月
(差分)		1,432,506月		1,819,032月
納付率	57.5%	59.8%	57.3%	61.0%
期間伸び幅		+2.3ポイント		+3.7ポイント

《過年度2年目》	前回(H21保険料)		今回(H23保険料)	
	H23.5末	H24.4末	H25.5末	H26.4末
納付対象月数	62,134,253月	62,624,328月	56,932,612月	57,357,792月
納付月数	37,963,506月	39,378,412月	34,408,169月	35,877,697月
(差分)		1,414,906月		1,469,528月
納付率	61.1%	62.9%	60.4%	62.6%
期間伸び幅		+1.8ポイント		+2.2ポイント

《免除等承認件数》	前回(H23保険料)		今回(H25保険料)	
	H23.4～H24.3		H25.4～H26.3	
承認件数	2,505,866件		2,749,602件	
被保険者数	7,076,639人		6,736,620人	
承認率	35.4%		40.8%	

## (ア) 納付率の「伸び幅」比較 詳細データ

平成25年2月開始分

【第2期】平成25年5月～平成26年4月(12カ月)

《現年度》	前回(H23保険料)		今回(H25保険料)	
	H23.5末	H24.4末	H25.5末	H26.4末
納付対象月数	9,015,036月	103,022,407月	8,296,560月	93,469,704月
納付月数	4,721,670月	61,765,632月	4,350,476月	58,037,544月
(差分)		57,043,962月		53,687,068月
納付率	52.4%	60.0%	52.4%	62.1%
期間伸び幅		+7.6ポイント		+9.7ポイント

＜督促対象月数のみ再掲＞	前回(H23保険料)	今回(H25保険料)
	H24.4末	H26.4末
納付対象月数	103,022,407月	93,469,704月
納期限後納付月数	5,483,568月	6,164,476月
督促対象の納付率	5.3%	6.6%
期間伸び幅	+5.3ポイント	+6.6ポイント

《過年度1年目》	前回(H22保険料)		今回(H24保険料)	
	H23.5末	H24.4末	H25.5末	H26.4末
納付対象月数	106,724,898月	107,108,930月	98,071,307月	97,903,341月
納付月数	65,390,282月	68,043,174月	59,799,697月	63,481,527月
(差分)		2,652,892月		3,681,830月
納付率	61.3%	63.5%	61.0%	64.8%
期間伸び幅		+2.2ポイント		+3.8ポイント

《過年度2年目》	前回(H21保険料)		今回(H23保険料)	
	H23.5末	H24.4末	H25.5末	H26.4末
納付対象月数	110,911,068月	111,651,014月	102,358,074月	103,047,594月
納付月数	71,899,192月	74,349,638月	65,670,093月	68,513,733月
(差分)		2,450,446月		2,843,640月
納付率	64.8%	66.6%	64.2%	66.5%
期間伸び幅		+1.8ポイント		+2.3ポイント

《免除等承認件数》	前回(H23保険料)	今回(H25保険料)
	H23.4～H24.3	H25.4～H26.3
承認件数	3,355,777件	3,606,533件
被保険者数	11,640,413人	11,051,417人
承認率	28.8%	32.6%

## (イ)(ウ)滞納者への督促実施状況 詳細データ

## 1. 委託事業(今回)の取組

平成24年10月開始分 第2期(H25.5~H26.4)12カ月

契約地区名	受託事業者	受託事務所数	①滞納者数 (期間平均)	督促の種類と督促頻度							
				②電話	一人当たり (②/①)	③戸別	一人当たり (③/①)	④文書	一人当たり (④/①)	⑤合計 (②~④)	一人当たり (⑤/①)
北関東信越①地区	アイシー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	10ヶ所	372,095 人	2,096,747回	5.63回	267,954回	0.72回	552,940回	1.49回	2,917,641回	7.84回
南関東③地区	株式会社オリエントコーポレーション	8ヶ所	365,308 人	2,703,255回	7.40回	282,306回	0.77回	266,329回	0.73回	3,251,890回	8.90回
中部②地区	アイシー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	9ヶ所	224,802 人	1,653,735回	7.36回	192,296回	0.86回	371,257回	1.65回	2,217,288回	9.86回
近畿②地区	日立トリプルウィン㈱	12ヶ所	359,618 人	1,860,701回	5.17回	364,117回	1.01回	577,775回	1.61回	2,802,593回	7.79回
近畿③地区	株式会社オリエントコーポレーション	12ヶ所	287,293 人	2,985,563回	10.39回	442,370回	1.54回	287,912回	1.00回	3,715,845回	12.93回
近畿④地区	アイシー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	10ヶ所	271,950 人	1,966,146回	7.23回	249,996回	0.92回	721,116回	2.65回	2,937,258回	10.80回
中国①地区	日立トリプルウィン㈱	12ヶ所	163,486 人	1,097,995回	6.72回	145,697回	0.89回	185,293回	1.13回	1,428,985回	8.74回
九州①地区	アイシー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	18ヶ所	490,470 人	2,809,567回	5.73回	416,567回	0.85回	806,290回	1.64回	4,032,424回	8.22回
九州②地区	キャリアリンク㈱	19ヶ所	370,594 人	3,111,575回	8.40回	352,349回	0.95回	226,321回	0.61回	3,690,245回	9.96回
九州③地区	アイシー・アール・バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体	6ヶ所	157,074 人	720,201回	4.59回	149,049回	0.95回	314,530回	2.00回	1,183,780回	7.54回
合計		116ヶ所	3,062,690 人	21,005,485回	6.85回	2,862,701回	0.93回	4,309,763回	1.41回	28,177,949回	9.20回
			1カ月当たり	1,750,457回	0.57回	238,558回	0.08回	359,147回	0.12回	2,348,162回	0.77回

納付督促の割合	74.5%	10.2%	15.3%
---------	-------	-------	-------

## 2. 前回委託事業の取組

平成21年度開始分・平成22年度開始分(H23.5~H24.4)12カ月

	事務所数	①滞納者数 (期間平均)	督促の種類と督促頻度							
			②電話	一人当たり (②/①)	③戸別	一人当たり (③/①)	④文書	一人当たり (④/①)	⑤合計 (②~④)	一人当たり (⑤/①)
前回委託事業 受託事業者合計	116ヶ所	3,534,115 人	14,176,484回	4.01回	1,289,804回	0.36回	2,858,715回	0.81回	18,325,003回	5.19回
		1カ月当たり	1,181,374回	0.33回	107,484回	0.03回	238,226回	0.07回	1,527,084回	0.43回

納付督促の割合	77.4%	7.0%	15.6%
---------	-------	------	-------

(注)上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

## (イ)(ウ)滞納者への督促実施状況 詳細データ

## 1. 委託事業(今回)の取組

平成25年2月開始分 第2期(H25.5~H26.4)12ヵ月

契約地区名	受託事業者	受託事務所数	①滞納者数 (期間平均)	督促の種類と督促頻度							
				②電話	一人当たり (②/①)	③戸別	一人当たり (③/①)	④文書	一人当たり (④/①)	⑤合計 (②~④)	一人当たり (⑤/①)
北海道地区	㈱アイヴィジツ	16ヶ所	366,116 人	1,219,207回	3.33回	313,019回	0.85回	419,407回	1.15回	1,951,633回	5.33回
東北①地区	㈱アイヴィジツ	13ヶ所	230,262 人	1,106,984回	4.81回	143,663回	0.62回	219,043回	0.95回	1,469,690回	6.38回
東北②地区	日立トリプルウィン㈱	17ヶ所	358,050 人	1,500,706回	4.19回	242,042回	0.68回	490,448回	1.37回	2,233,196回	6.24回
北関東信越②地区	㈱アイヴィジツ	8ヶ所	554,442 人	1,825,653回	3.29回	317,564回	0.57回	709,857回	1.28回	2,853,074回	5.15回
北関東信越③地区	㈱アイヴィジツ	20ヶ所	365,185 人	1,625,563回	4.45回	233,985回	0.64回	470,561回	1.29回	2,330,109回	6.38回
南関東①地区	㈱バックスグループ	7ヶ所	452,197 人	3,064,358回	6.78回	320,140回	0.71回	508,039回	1.12回	3,892,537回	8.61回
南関東②地区	日立トリプルウィン㈱	23ヶ所	807,695 人	2,730,387回	3.38回	663,156回	0.82回	1,433,945回	1.78回	4,827,488回	5.98回
南関東④地区	㈱アイヴィジツ	13ヶ所	624,332 人	1,927,290回	3.09回	381,411回	0.61回	1,124,204回	1.80回	3,432,905回	5.50回
中部①地区	㈱アイヴィジツ	19ヶ所	436,505 人	1,411,804回	3.23回	219,238回	0.50回	316,103回	0.72回	1,947,145回	4.46回
中部③地区	㈱アイヴィジツ	16ヶ所	480,852 人	1,769,324回	3.68回	318,446回	0.66回	506,151回	1.05回	2,593,921回	5.39回
近畿①地区	日立トリプルウィン㈱	15ヶ所	443,055 人	1,286,224回	2.90回	234,823回	0.53回	536,326回	1.21回	2,057,373回	4.64回
中国②地区	日立トリプルウィン㈱	14ヶ所	223,952 人	880,373回	3.93回	167,121回	0.75回	273,484回	1.22回	1,320,978回	5.90回
四国地区	㈱バックスグループ	15ヶ所	214,001 人	1,711,038回	8.00回	224,071回	1.05回	268,437回	1.25回	2,203,546回	10.30回
合計		196ヶ所	5,556,644 人	22,058,911回	3.97回	3,778,679回	0.68回	7,276,005回	1.31回	33,113,595回	5.96回
			1ヵ月当たり	1,838,243回	0.33回	314,890回	0.06回	606,334回	0.11回	2,759,466回	0.50回

納付督促の割合	66.6%	11.4%	22.0%
---------	-------	-------	-------

## 2. 前回委託事業の取組

平成21年度開始分・平成22年度開始分(H23.5~H24.4)12ヵ月

	事務所数	①滞納者数 (期間平均)	督促の種類と督促頻度							
			②電話	一人当たり (②/①)	③戸別	一人当たり (③/①)	④文書	一人当たり (④/①)	⑤合計 (②~④)	一人当たり (⑤/①)
前回委託事業 受託事業者合計	196ヶ所	5,873,018 人	23,467,930回	4.00回	2,237,725回	0.38回	5,463,006回	0.94回	31,168,661回	5.31回
		1ヵ月当たり	1,955,661回	0.33回	186,477回	0.03回	455,251回	0.08回	2,597,388回	0.44回

納付督促の割合	75.3%	7.2%	17.5%
---------	-------	------	-------

(注)上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

(エ)実施手法別の効果(接触率等) 詳細データ  
平成24年10月開始分 第2期

## 【電話】

契約地区名	受託事業者	実施期間	督促実施件数 【電話】	接触率		効果率		納付月数	寄与率 (月/件)
				接触件数	接触率(%)	納付件数	効果率(%)		
北関東信越①地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体	H25.5～H26.4	2,096,747件	313,928件	15.0%	46,997件	15.0%	95,851月	2.04月
南関東③地区	㈱オリエントコーポレーション		2,703,255件	340,029件	12.6%	67,285件	19.8%	150,268月	2.23月
中部②地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		1,653,735件	192,379件	11.6%	32,794件	17.0%	61,378月	1.87月
近畿②地区	日立トリプルウィン㈱		1,860,701件	412,404件	22.2%	60,567件	14.7%	134,922月	2.23月
近畿③地区	㈱オリエントコーポレーション		2,985,563件	373,909件	12.5%	63,691件	17.0%	140,827月	2.21月
近畿④地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		1,966,146件	261,722件	13.3%	39,069件	14.9%	84,001月	2.15月
中国①地区	日立トリプルウィン㈱		1,097,995件	262,696件	23.9%	42,207件	16.1%	87,738月	2.08月
九州①地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		2,809,567件	387,766件	13.8%	65,471件	16.9%	124,521月	1.90月
九州②地区	キャリアリンク㈱		3,111,575件	363,340件	11.7%	76,461件	21.0%	140,322月	1.84月
九州③地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		720,201件	121,953件	16.9%	13,040件	10.7%	27,236月	2.09月
今回(116事務所) 合計		H25.5～H26.4	21,005,485件	3,030,126件	14.4%	507,582件	16.8%	1,047,064月	2.06月
前回(116事務所)		H23.5～H24.4	14,176,484件	2,814,794件	19.9%	473,894件	16.8%	1,055,085月	2.23月

## 【戸別訪問】

契約地区名	受託事業者	実施期間	督促実施件数 【戸別訪問】	接触率		効果率		納付月数	寄与率 (月/件)
				接触件数	接触率(%)	納付件数	効果率(%)		
北関東信越①地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体	H25.5～H26.4	267,954件	75,152件	28.0%	6,401件	8.5%	14,660月	2.29月
南関東③地区	㈱オリエントコーポレーション		282,306件	55,174件	19.5%	1,829件	3.3%	6,698月	3.66月
中部②地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		192,296件	48,140件	25.0%	3,230件	6.7%	7,665月	2.37月
近畿②地区	日立トリプルウィン㈱		364,117件	74,976件	20.6%	3,511件	4.7%	8,999月	2.56月
近畿③地区	㈱オリエントコーポレーション		442,370件	82,886件	18.7%	1,607件	1.9%	6,380月	3.97月
近畿④地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		249,996件	50,194件	20.1%	2,875件	5.7%	7,226月	2.51月
中国①地区	日立トリプルウィン㈱		145,697件	38,789件	26.6%	2,126件	5.5%	5,659月	2.66月
九州①地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		416,567件	92,106件	22.1%	3,990件	4.3%	10,627月	2.66月
九州②地区	キャリアリンク㈱		352,349件	96,599件	27.4%	8,769件	9.1%	17,804月	2.03月
九州③地区	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体		149,049件	38,518件	25.8%	1,738件	4.5%	3,815月	2.20月
今回(116事務所) 合計		H25.5～H26.4	2,862,701件	652,534件	22.8%	36,076件	5.5%	89,533月	2.48月
前回(116事務所)		H23.5～H24.4	1,289,804件	395,231件	30.6%	28,464件	7.2%	72,825月	2.56月

(エ)実施手法別の効果(接触率等) 詳細データ  
平成25年2月開始分 第2期

## 【電話】

契約地区名	受託事業者	実施期間	督促実施件数 【電話】	接触率		効果率		納付月数	寄与率 (月/件)
				接触件数	接触率(%)	納付件数	効果率(%)		
北海道地区	㈱アイヴィジツ	H25.5～H26.4	1,219,207件	232,533件	19.1%	41,789件	18.0%	91,660月	2.19月
東北①地区	㈱アイヴィジツ		1,106,984件	214,961件	19.4%	36,291件	16.9%	81,297月	2.24月
東北②地区	日立トリプルウィン㈱		1,500,706件	482,366件	32.1%	75,935件	15.7%	157,711月	2.08月
北関東信越②地区	㈱アイヴィジツ		1,825,653件	350,748件	19.2%	77,636件	22.1%	180,436月	2.32月
北関東信越③地区	㈱アイヴィジツ		1,625,563件	331,090件	20.4%	67,697件	20.4%	140,238月	2.07月
南関東①地区	㈱ボックスグループ		3,064,358件	563,343件	18.4%	109,131件	19.4%	221,910月	2.03月
南関東②地区	日立トリプルウィン㈱		2,730,387件	637,984件	23.4%	113,998件	17.9%	261,171月	2.29月
南関東④地区	㈱アイヴィジツ		1,927,290件	388,308件	20.1%	92,383件	23.8%	211,386月	2.29月
中部①地区	㈱アイヴィジツ		1,411,804件	238,343件	16.9%	48,085件	20.2%	107,480月	2.24月
中部③地区	㈱アイヴィジツ		1,769,324件	318,899件	18.0%	66,408件	20.8%	151,147月	2.28月
近畿①地区	日立トリプルウィン㈱		1,286,224件	364,867件	28.4%	61,496件	16.9%	138,785月	2.26月
中国②地区	日立トリプルウィン㈱		880,373件	233,546件	26.5%	39,833件	17.1%	84,082月	2.11月
四国地区	㈱ボックスグループ		1,711,038件	336,574件	19.7%	57,603件	17.1%	110,440月	1.92月
今回(196事務所) 合計			H25.5～H26.4	22,058,911件	4,693,562件	21.3%	888,285件	18.9%	1,937,743月
前回(196事務所)		H23.5～H24.4	23,467,930件	4,716,251件	20.1%	854,040件	18.1%	1,965,801月	2.30月

## 【戸別訪問】

契約地区名	受託事業者	実施期間	督促実施件数 【戸別訪問】	接触率		効果率		納付月数	寄与率 (月/件)
				接触件数	接触率(%)	納付件数	効果率(%)		
北海道地区	㈱アイヴィジツ	H25.5～H26.4	313,019件	70,499件	22.5%	5,101件	7.2%	10,785月	2.11月
東北①地区	㈱アイヴィジツ		143,663件	42,409件	29.5%	2,872件	6.8%	6,788月	2.36月
東北②地区	日立トリプルウィン㈱		242,042件	65,727件	27.2%	3,749件	5.7%	9,258月	2.47月
北関東信越②地区	㈱アイヴィジツ		317,564件	77,122件	24.3%	6,652件	8.6%	17,516月	2.63月
北関東信越③地区	㈱アイヴィジツ		233,985件	68,903件	29.4%	6,465件	9.4%	15,251月	2.36月
南関東①地区	㈱ボックスグループ		320,140件	79,315件	24.8%	4,490件	5.7%	12,507月	2.79月
南関東②地区	日立トリプルウィン㈱		663,156件	97,420件	14.7%	4,061件	4.2%	13,213月	3.25月
南関東④地区	㈱アイヴィジツ		381,411件	85,670件	22.5%	8,928件	10.4%	22,276月	2.50月
中部①地区	㈱アイヴィジツ		219,238件	53,682件	24.5%	4,705件	8.8%	10,565月	2.25月
中部③地区	㈱アイヴィジツ		318,446件	67,686件	21.3%	4,880件	7.2%	12,584月	2.58月
近畿①地区	日立トリプルウィン㈱		234,823件	65,607件	27.9%	3,906件	6.0%	10,085月	2.58月
中国②地区	日立トリプルウィン㈱		167,121件	41,440件	24.8%	2,028件	4.9%	5,543月	2.73月
四国地区	㈱ボックスグループ		224,071件	45,763件	20.4%	2,143件	4.7%	5,737月	2.68月
今回(196事務所) 合計			H25.5～H26.4	3,778,679件	861,243件	22.8%	59,980件	7.0%	152,108月
前回(196事務所)		H23.5～H24.4	2,237,725件	576,178件	25.7%	50,814件	8.8%	136,847月	2.69月

**(オ)事業の運営に要した費用**

平成24年10月開始分 第2期

◆今回委託(116事務所)

第2期(H25.5~H26.4)						
	1月あたりコスト (①/②)	①委託費	②実施結果	【参考】	③徴収金額	100円あたりコスト (①/③)
合計 (平均)	245.1 円	3,052,574千円	12,455,248月・件		145,710,863千円	2.09 円

【再掲】

①* モデル事業実施経費	92,867千円
--------------	----------

※1 「①委託費」は、平成24年10月開始分第2期の期間中に支払われた委託費である。(モデル事業実施分含む。平成26年4月の支払い分は消費税8%から5%に換算)  
 ※2 「③徴収金額」は、徴収金額見込みとして、平成24年10月開始分第2期に獲得した現年度、過年度1年目、過年度2年目の納付月数に国民年金保険料額(平成23年度~平成25年度の平均:15,013円)を乗じた金額である。

◆前回委託(116事務所)

平成21年度第4期・平成22年度第2期(H23.5~H24.4)						
	1月あたりコスト (④/⑤)	④委託費	⑤実施結果	【参考】	⑥徴収金額	100円あたりコスト (④/⑥)
合計 (平均)	144.1 円	1,991,944千円	13,819,991月・件		168,546,520千円	1.18 円

※1 「④委託費」は、落札額(税込)を対象期間及び対象事務所(滞納者数)で按分している。  
 ※2 「⑥徴収金額」は、徴収金額見込みとして、対象事務所において獲得した現年度、過年度1年目、過年度2年目の納付月数に国民年金保険料額(平成21年度~平成23年度の平均:14,897円)を乗じた金額である。

委託費と事業実施結果の総括

【平成24年10月開始分 第2期】(H25.5~H26.4)

契約地区名	受託事務所数	①委託費 (12ヵ月分)	②滞納者数 (期間平均)	③滞納者1人 あたり委託費 ①/②	④ 督励の種類と第1期(12ヵ月間)における督励頻度				督励1回 あたりコスト ③/④	実施結果			納付1月獲得 コスト ①/⑦
					電話 (一人当たり)	戸別訪問 (一人当たり)	文書 (一人当たり)	④合計 (一人当たり)		獲得月数⑤	免除等承認 件数⑥	⑦合計 (⑤+⑥)	
北関東信越①地区	10ヶ所	351,388,800 円	372,095人	944.4 円	5.63 回	0.72 回	1.49 回	7.84 回	120.4 円	1,095,208月	230,621件	1,325,829月・件	265.0 円
南関東③地区	8ヶ所	228,189,600 円	365,308人	624.6 円	7.40 回	0.77 回	0.73 回	8.90 回	70.2 円	1,367,498月	244,677件	1,612,175月・件	141.5 円
中部②地区	9ヶ所	235,620,000 円	224,802人	1,048.1 円	7.36 回	0.86 回	1.65 回	9.86 回	106.3 円	808,947月	140,143件	949,090月・件	248.3 円
近畿②地区	12ヶ所	357,966,000 円	359,618人	995.4 円	5.17 回	1.01 回	1.61 回	7.79 回	127.7 円	1,016,702月	294,467件	1,311,169月・件	273.0 円
近畿③地区	12ヶ所	430,144,008 円	287,293人	1,497.2 円	10.39 回	1.54 回	1.00 回	12.93 回	115.8 円	1,014,046月	364,307件	1,378,353月・件	312.1 円
近畿④地区	10ヶ所	297,360,000 円	271,950人	1,093.4 円	7.23 回	0.92 回	2.65 回	10.80 回	101.2 円	1,103,835月	310,425件	1,414,260月・件	210.3 円
中国①地区	12ヶ所	214,656,540 円	163,486人	1,313.0 円	6.72 回	0.89 回	1.13 回	8.74 回	150.2 円	561,508月	148,373件	709,881月・件	302.4 円
九州①地区	18ヶ所	422,100,000 円	490,470人	860.6 円	5.73 回	0.85 回	1.64 回	8.22 回	104.7 円	1,337,016月	479,955件	1,816,971月・件	232.3 円
九州②地区	19ヶ所	389,148,810 円	370,594人	1,050.1 円	8.40 回	0.95 回	0.61 回	9.96 回	105.5 円	1,096,205月	367,328件	1,463,533月・件	265.9 円
九州③地区	6ヶ所	126,000,000 円	157,074人	802.2 円	4.59 回	0.95 回	2.00 回	7.54 回	106.4 円	304,681月	169,306件	473,987月・件	265.8 円
合計	116ヶ所	3,052,573,758 円	3,062,690人	996.7 円	6.85 回	0.93 回	1.41 回	9.20 回	108.3 円	9,705,646月	2,749,602件	12,455,248月・件	245.1 円

※黄色色の地区は、モデル事業実施地区。

(オ) 事業の運営に要した費用

平成25年2月開始分 第2期

◆今回委託(196事務所)

第2期(H25.5~H26.4)						
	1月あたりコスト (①/②)	①委託費	②実施結果	【参考】	③徴収金額	100円あたりコスト (①/③)
合計 (平均)	224.4 円	4,289,207千円	19,112,448月・件		232,790,302千円	1.84 円

【再掲】

①'モデル事業実施経費	116,025千円
-------------	-----------

※1 「①委託費」は、平成25年2月開始分第2期の期間中に支払われた委託費である。(モデル事業実施分含む。平成26年4月の支払い分は消費税8%から5%に換算)  
 ※2 「③徴収金額」は、徴収金額見込みとして、平成24年10月開始分第2期に獲得した現年度、過年度1年目、過年度2年目の納付月数に国民年金保険料額(平成23年度~平成25年度の平均:15,013円)を乗じた金額である。

◆前回委託(196事務所)

平成21年度第4期・平成22年度第2期(H23.5~H24.4)						
	1月あたりコスト (④/⑤)	④委託費	⑤実施結果	【参考】	⑥徴収金額	100円あたりコスト (④/⑥)
合計 (平均)	134.0円	3,332,150千円	24,859,676月・件		320,343,583千円	1.04 円

※1 「④委託費」は、落札額(税込)を対象期間及び対象事務所(滞納者数)で按分している。  
 ※2 「⑥徴収金額」は、徴収金額見込みとして、対象事務所において獲得した現年度、過年度1年目、過年度2年目の納付月数に国民年金保険料額(平成21年度~平成23年度の平均:14,897円)を乗じた金額である。

委託費と事業実施結果の総括

【平成25年2月開始分 第2期】(H25.5~H26.4)

契約地区名	受託事務所数	①委託費 (12ヶ月分)	②滞納者数 (期間平均)	③滞納者1人 あたり委託費 (①/②)	督促の種類と第2期(12か月間)における督促頻度				督促1回 あたりコスト ③/④	実施結果			納付1月又は 免除1件獲得 コスト ①/⑦
					電話 (一人当たり)	戸別訪問 (一人当たり)	文書 (一人当たり)	④合計 (一人当たり)		獲得月数⑤	免除等承認 件数⑥	⑦合計 (⑤+⑥)	
北海道地区	16ヶ所	234,426,001 円	366,116人	640.3 円	3.33 回	0.85 回	1.15 回	5.33 回	120.1 円	903,064月	316,438件	1,219,502月・件	192.2 円
東北地区①地区	13ヶ所	208,759,201 円	230,262人	906.6 円	4.81 回	0.62 回	0.95 回	6.38 回	142.0 円	667,894月	192,100件	859,994月・件	242.7 円
東北②地区	17ヶ所	348,656,280 円	358,050人	973.8 円	4.19 回	0.68 回	1.37 回	6.24 回	156.1 円	1,061,573月	260,833件	1,322,406月・件	263.7 円
北関東信越②地区	8ヶ所	412,305,600 円	554,442人	743.6 円	3.29 回	0.57 回	1.28 回	5.15 回	144.5 円	1,496,524月	305,863件	1,802,387月・件	228.8 円
北関東信越③地区	20ヶ所	320,670,000 円	365,185人	878.1 円	4.45 回	0.64 回	1.29 回	6.38 回	137.6 円	1,031,752月	258,182件	1,289,934月・件	248.6 円
南関東①地区	7ヶ所	481,525,186 円	452,197人	1,064.9 円	6.78 回	0.71 回	1.12 回	8.61 回	123.7 円	1,307,804月	251,214件	1,559,018月・件	308.9 円
南関東②地区	23ヶ所	592,009,917 円	807,695人	733.0 円	3.38 回	0.82 回	1.78 回	5.98 回	122.6 円	2,442,103月	380,945件	2,823,048月・件	209.7 円
南関東④地区	13ヶ所	413,276,401 円	624,332人	661.9 円	3.09 回	0.61 回	1.80 回	5.50 回	120.4 円	2,050,092月	345,199件	2,395,291月・件	172.5 円
中部①地区	19ヶ所	250,287,601 円	436,505人	573.4 円	3.23 回	0.50 回	0.72 回	4.46 回	128.5 円	983,316月	240,154件	1,223,470月・件	204.6 円
中部③地区	16ヶ所	312,602,401 円	480,852人	650.1 円	3.68 回	0.66 回	1.05 回	5.39 回	120.5 円	1,296,741月	297,692件	1,594,433月・件	196.1 円
近畿①地区	15ヶ所	294,000,001 円	443,055人	663.6 円	2.90 回	0.53 回	1.21 回	4.64 回	142.9 円	1,101,977月	344,139件	1,446,116月・件	203.3 円
中国②地区	14ヶ所	196,000,801 円	223,952人	875.2 円	3.93 回	0.75 回	1.22 回	5.90 回	148.4 円	592,528月	193,806件	786,334月・件	249.3 円
四国地区	15ヶ所	224,687,358 円	214,001人	1,049.9 円	8.00 回	1.05 回	1.25 回	10.30 回	102.0 円	570,547月	219,968件	790,515月・件	284.2 円
合計	196ヶ所	4,289,206,747 円	5,556,644人	771.9 円	3.97 回	0.68 回	1.31 回	5.96 回	129.5 円	15,505,915月	3,606,533件	18,112,448月・件	224.4 円

※黄色の地区は、モデル事業実施地区。

## 国民年金保険料収納事業にかかるモデル事業実施状況 (平成 26 年 3 月末時点)

### 1 モデル事業の実施方法

- ①電話の督促頻度の強化（3 か月ごとの頻度⇒毎月の頻度）
- ②訪問員の配置人数の増強（滞納者 1.5 万人に 1 名  
⇒1.0 万人に 1 名又は 0.5 万人に 1 名）

### 2 実施事務所

納付率が低く、特に改善を要する 9 年金事務所

訪問員配置基準	事務所名
0.5 万人当たり 1 名	松戸、足立、東大阪、米子、大分
1.0 万人当たり 1 名	仙台北、沼津、平野、高松西

### 3 実施期間

平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日

### 4 比較

以下の (A) (B) (C) を比較する。

- ・ (A) 平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月の実績
- ・ (B) 平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月の結果
- ・ (C) 非モデル事業実施事務所 (9 事務所)

※平成 25 年 9 月末時点において、モデル事業実施事務所と同程度の納付率である近隣の年金事務所を選定。

モデル事業実施事務所				非モデル事業実施事務所		
事務所	第1号被保険者	納付率		事務所	第1号被保険者	納付率
松戸	186,897人	54.4%	⇔	幕張	146,054人	54.3%
足立	114,058人	47.0%	⇔	江戸川	111,571人	46.3%
東大阪	83,070人	42.5%	⇔	城東	60,969人	42.6%
米子	27,864人	56.3%	⇔	福山	58,615人	56.5%
大分	65,982人	53.5%	⇔	延岡	33,229人	53.2%
仙台北	84,683人	53.3%	⇔	仙台南	70,053人	53.1%
沼津	55,970人	54.6%	⇔	名古屋北	83,705人	54.0%
平野	61,752人	38.1%	⇔	淀川	62,626人	38.3%
高松西	63,066人	58.1%	⇔	徳島北	73,083人	58.1%
	743,342人				699,905人	

平成24年						平成25年						平成26年			
4月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	~	(A)					~	(B)					...		

〈戸別訪問員の配置数〉

- ①0.5 万人に 1 人
  - ②1.0 万人に 1 人
  - ③1.5 万人に 1 人
- } 【モデル事業実施事務所】 (A) (B)  
} 【非モデル事業実施事務所】 (C)

## 5 実施結果（平成26年3月末時点）

- モデル事業実施事務所（以下「モデル事務所」という。）の現年度納付率は56.5%で、うち納期限後納付率は6.5%である。

現年度納付率は、対前年同月比で+1.9ポイント、非モデル事業実施事務所（以下「非モデル事務所」という。）との比較で+0.9ポイントであり、また、納期限後納付率は、対前年同月比で+1.0ポイント、非モデル事務所と比較で+0.4ポイントであり、いずれも一定の効果がうかがえる。

- モデル事務所の免除等承認率は、11.4%で、対前年同月比で+1.3ポイント、非モデル事務所との比較で+1.0ポイントであり、分母対策にも一定の効果があつたと考えられる。
- モデル事務所の納期限後納付月数及び免除等承認件数は、対前年度比で納期限後納付月数は+39,850月（改善率は117.6%）、免除等承認件数は、+6,535件（改善率は108.5%）であり、いずれも改善している。
- モデル事務所の戸別訪問員による免除等獲得件数は、対前年度比で+7,938件で、改善率は253.6%であり、訪問員の増員率が218.2%であることと比較しても、強い獲得率であると考えられる。

## ○現年度納付率等の比較

## ①納付率及び免除等承認率

## □前年同月（10月～3月）との比較

モデル事務所	現年度納付率	うち納期限後納付率	免除等承認率
	(期間伸び幅)		
平成24年度(9事務所)	50.2%→53.8% (+3.6ポイント)	3.3%→5.4% (+2.1ポイント)	10.1%
【再掲】	(5事務所)	50.1%→53.3% (+3.2ポイント)	3.3%→5.3% (+2.0ポイント)
	(4事務所)	50.4%→54.9% (+4.5ポイント)	3.2%→5.6% (+2.4ポイント)
平成25年度(9事務所)	<b>51.0%→56.5%</b> <b>(+5.5ポイント)</b>	<b>3.4%→6.5%</b> <b>(+3.1ポイント)</b>	<b>11.4%</b>
【再掲】	(5事務所)	50.6%→56.0% (+5.4ポイント)	3.4%→6.5% (+3.1ポイント)
	(4事務所)	51.5%→57.4% (+5.9ポイント)	3.5%→6.6% (+3.1ポイント)
<b>対前年度差</b>	<b>+1.9%</b>	<b>+1.0%</b>	<b>+1.3%</b>
【再掲】	(5事務所)	+2.2%	+1.8%
	(4事務所)	+1.4%	+0.6%

## □非モデル事務所との比較 (10月～3月)

(9事務所)	現年度納付率	うち納期限後納付率	免除等承認率
	(期間伸び幅)		
非モデル事務所(9事務所)	51.0%→55.6% (+4.6ポイント)	3.4%→6.1% (+2.7ポイント)	10.4%
【再掲】 (5事務所)	50.6%→55.2% (+4.6ポイント)	3.5%→6.1% (+2.6ポイント)	9.9%
(4事務所)	51.4%→56.3% (+4.9ポイント)	3.4%→6.0% (+2.6ポイント)	11.2%
<b>モデル事務所(9事務所)</b>	<b>51.0%→56.5%</b> <b>(+5.5ポイント)</b>	<b>3.4%→6.5%</b> <b>(+3.1ポイント)</b>	<b>11.4%</b>
【再掲】 (5事務所)	50.6%→56.0% (+5.4ポイント)	3.4%→6.5% (+3.1ポイント)	10.8%
(4事務所)	51.5%→57.4% (+5.9ポイント)	3.5%→6.6% (+3.1ポイント)	12.3%
<b>対非モデル事務所との差</b>	<b>+0.9ポイント</b>	<b>+0.4ポイント</b>	<b>+1.0%</b>
【再掲】 (5事務所)	+0.8ポイント	+0.5ポイント	+0.9%
(4事務所)	+1.0ポイント	+0.5ポイント	+1.1%

(注) 5事務所は、訪問員配置基準が0.5万人当たり1名の事務所。  
4事務所は、訪問員配置基準が1.0万人当たり1名の事務所。

## ②現年度納付月数及び免除等承認件数

□前年同月（10月～3月）との比較

モデル事務所	現年度納付月数	うち 納期限後納付月数	免除等承認件数
平成 24 年度 (9 事務所)	1,763,153 月	226,520 月	76,956 件
【再掲】	(5 事務所)	1,133,734 月	45,080 件
	(4 事務所)	629,419 月	31,876 件
<b>平成 25 年度 (9 事務所)</b>	<b>1,764,304 月</b>	<b>266,370 月</b>	<b>83,491 件</b>
【再掲】	(5 事務所)	1,139,206 月	50,931 件
	(4 事務所)	625,098 月	32,560 件
<b>対前年度差 (増減率)</b>	<b>+1,151 月 (100.1%)</b>	<b>+39,850 月 (117.6%)</b>	<b>+6,535 件 (108.5%)</b>
【再掲】	(5 事務所)	+5,472 月 (100.5%)	+5,851 件 (113.0%)
	(4 事務所)	▲4,321 月 (99.3%)	+684 件 (102.1%)

(注) 5事務所は、訪問員配置基準が0.5万人当たり1名の事務所。  
4事務所は、訪問員配置基準が1.0万人当たり1名の事務所。

## ③戸別訪問員による免除等獲得件数

□前年同月（10月～3月）との比較

モデル事務所	免除等獲得件数	訪問員1人 当たり件数	[参考] 訪問員数
平成 24 年度 (9 事務所)	5,169 件	156.6 件	33 名
【再掲】	(5 事務所)	2,427 件	21 名
	(4 事務所)	2,742 件	12 名
<b>平成 25 年度 (9 事務所)</b>	<b>13,107 件</b>	<b>182.0 件</b>	<b>72 名</b>
【再掲】	(5 事務所)	8,750 件	56 名
	(4 事務所)	4,357 件	16 名
<b>前年度差 (増減率)</b>	<b>+7,938 件 (253.6%)</b>	<b>25.4 件</b>	<b>+39 名 (218.2%)</b>
【再掲】	(5 事務所)	+6,323 件 (360.5%)	+35 名 (266.7%)
	(4 事務所)	+1,615 件 (158.9%)	+4 名 (133.3%)

(注) 5事務所は、訪問員配置基準が0.5万人当たり1名の事務所。  
4事務所は、訪問員配置基準が1.0万人当たり1名の事務所。

## 6 モデル事業の運営に要した費用の比較

督励納付月数 1 月あたりに要した費用及び免除等獲得換算月数 1 月（1 件＝1 2 月換算）あたりに要した費用を前年同月と比較した結果は以下のとおりである。

※電話督励の成果をすべて納付月数とみなしている。

※戸別訪問の成果をすべて免除等獲得件数とみなしている。

- ・ 委託費全体において、1 月あたりのコストは、平成 2 5 年度が 9 0 5 . 8 円に対して、平成 2 4 年度が 6 0 6 . 0 円であり、平成 2 4 年度に対する平成 2 5 年度の費用対効果は低くなっている。
- ・ 電話督励においては、1 月あたりのコストは、平成 2 5 年度が 9 2 3 . 6 円に対して、平成 2 4 年度が 4 6 8 . 0 円であり、平成 2 4 年度に対する平成 2 5 年度の費用対効果は低くなっている。
- ・ 戸別訪問においては、1 月あたりのコストは、平成 2 5 年度が 8 7 5 . 7 円に対して、平成 2 4 年度が 1 , 1 0 3 . 7 円であり、平成 2 4 年度に対する平成 2 5 年度の費用対効果は高くなっている。

なお、訪問員配置基準が 0.5 万人当たり 1 名の事務所と 1.0 万人当たり 1 名の事務所とを比較すると、それぞれ 9 8 9 . 1 円、6 4 8 . 0 円であり、1.0 万人当たり 1 名の事務所の方が、より費用対効果が高い。

モデル事務所(9事務所)－平成25年度(H25.10～H26.3)									
	①1月あたり コスト(電話) (④/⑦)	②1月あたり コスト(訪問) (⑤/⑧)	③1月あたり コスト(小計) (⑥/⑨)	④委託費 (電話)	⑤委託費 (訪問)	⑥委託費 (小計)	⑦実施結果 (電話)	⑧実施結果 (訪問)	⑨実施結果 (小計)
合計 【平均】	923.6円	875.7円	905.8円	246,017千円	137,737千円	383,754千円	266,370 月	157,284 月	423,654月・件
(再掲)									
合計 【平均】	976.8円	989.1円	981.5円	168,206千円	103,858千円	272,064千円	172,197 月	105,000 月	277,197月・件
	826.3円	648.0円	762.6円	77,811千円	33,879千円	111,690千円	94,173 月	52,284 月	146,457月・件
モデル事務所(9事務所)－平成24年度(H24.10～H25.3)									
	①1月あたり コスト(電話) (④/⑦)	②1月あたり コスト(訪問) (⑤/⑧)	③1月あたり コスト(小計) (⑥/⑨)	④委託費 (電話)	⑤委託費 (訪問)	⑥委託費 (小計)	⑦実施結果 (電話)	⑧実施結果 (訪問)	⑨実施結果 (小計)
合計 【平均】	469.7円	1,103.7円	606.0円	106,403千円	68,460千円	174,863千円	226,520 月	62,028 月	288,548月・件
(再掲)									
合計 【平均】	468.0円	1,480.8円	637.5円	67,796千円	43,127千円	110,923千円	144,862 月	29,124 月	173,986月・件
	472.8円	769.9円	558.1円	38,607千円	25,333千円	63,940千円	81,658 月	32,904 月	114,562月・件

(注) 再掲の上段は、訪問員配置基準が 0.5 万人当たり 1 名の事務所。(5 事務所)  
再掲の下段は、訪問員配置基準が 1.0 万人当たり 1 名の事務所。(4 事務所)

## 【参考】実施結果の補足

## ○接触率等の効果の比較

## ① 電話督促

## □前年同月（10月～3月）との比較

モデル事務所		接触率	効果率	寄与率 (月/件)	[参考] 督促件数	[参考] 接触件数
平成 24 年度 (9 事務所)		18.0%	16.1%	2.31 月	937,503 件	168,715 件
【再掲】	(5 事務所)	18.4%	16.4%	2.32 月	652,937 件	120,173 件
	(4 事務所)	17.1%	15.3%	2.28 月	284,566 件	48,542 件
平成 25 年度 (9 事務所)		<b>12.8%</b>	<b>18.8%</b>	<b>2.14 月</b>	<b>1,735,123 件</b>	<b>222,262 件</b>
【再掲】	(5 事務所)	12.1%	19.8%	2.11 月	1,187,793 件	143,412 件
	(4 事務所)	14.4%	17.0%	2.20 月	547,330 件	78,850 件
対前年度差 (増減率)		<b>▲5.2%</b>	<b>+2.7%</b>	<b>▲0.17 月</b>	<b>+797,620 件 (185.1%)</b>	<b>53,547 件 (131.7%)</b>
【再掲】	(5 事務所)	▲6.3%	+3.4%	▲0.19 月	+534,856 件 (181.9%)	+23,239 件 (119.3%)
	(4 事務所)	▲2.7%	+1.7%	▲0.13 月	+262,764 件 (192.3%)	+30,308 件 (162.4%)

## □非モデル事務所との比較（10月～3月）

		接触率	効果率	寄与率 (月/件)	[参考] 督促件数	[参考] 接触件数
非モデル事務所 (9 事務所)		19.7%	18.6%	2.20 月	919,089 件	181,256 件
【再掲】	(5 事務所)	19.0%	19.1%	2.16 月	560,885 件	106,683 件
	(4 事務所)	20.8%	18.0%	2.25 月	358,204 件	74,573 件
モデル事務所 (9 事務所)		<b>12.8%</b>	<b>18.8%</b>	<b>2.14 月</b>	<b>1,735,123 件</b>	<b>222,262 件</b>
【再掲】	(5 事務所)	12.1%	19.8%	2.11 月	1,187,793 件	143,412 件
	(4 事務所)	14.4%	17.0%	2.20 月	547,330 件	78,850 件
対非モデル事務所との差 (増減率)		<b>▲6.9%</b>	<b>+0.2%</b>	<b>▲0.06 月</b>	<b>+816,034 件 (188.8%)</b>	<b>+41,006 件 (122.6%)</b>
【再掲】	(5 事務所)	▲6.9%	+0.7%	▲0.05 月	+626,908 件 (211.8%)	+36,729 件 (134.4%)
	(4 事務所)	▲6.4%	▲1.0%	▲0.05 月	+189,126 件 (152.8%)	+4,277 件 (105.7%)

(注 1) 5 事務所は、訪問員配置基準が 0.5 万人当たり 1 名の事務所。  
4 事務所は、訪問員配置基準が 1.0 万人当たり 1 名の事務所。

(注 2) 接触率（督促実施により接触できた件数の割合）

(注 3) 効果率（接触できた件数のうち、納付した件数の割合）

(注 4) 寄与率（納付 1 件当たりの納付月数）

## ② 戸別訪問

## □前年同月（10月～3月）との比較

モデル事務所		接触率	効果率	寄与率 (月/件)	[参考] 督励件数	[参考] 接触件数
平成 24 年度 (9 事務所)		21.0%	4.1%	2.89 月	98,392 件	15,472 件
【再掲】	(5 事務所)	18.6%	4.2%	3.01 月	60,271 件	8,384 件
	(4 事務所)	24.9%	4.1%	2.72 月	38,121 件	7,088 件
平成 25 年度 (9 事務所)		16.1%	4.7%	3.06 月	270,397 件	43,405 件
【再掲】	(5 事務所)	15.3%	4.9%	2.93 月	209,155 件	32,017 件
	(4 事務所)	18.6%	3.9%	3.50 月	61,242 件	11,388 件
対前年度差 (増減率)		▲4.9%	+0.6%	+0.17 月	+172,005 件 (274.8%)	+27,933 件 (280.5%)
【再掲】	(5 事務所)	▲3.3%	+0.7%	▲0.08 月	+148,884 件 (347.0%)	+23,633 件 (381.9%)
	(4 事務所)	▲6.3%	▲0.2%	+0.78 月	+23,121 件 (160.7%)	+4,300 件 (160.7%)

## □非モデル事務所との比較（10月～3月）

		接触率	効果率	寄与率 (月/件)	[参考] 督励件数	[参考] 接触件数
非モデル事務所 (9 事務所)		20.5%	5.4%	2.70 月	135,604 件	27,795 件
【再掲】	(5 事務所)	20.8%	5.4%	2.83 月	78,598 件	16,372 件
	(4 事務所)	20.0%	5.5%	2.52 月	57,006 件	11,423 件
モデル事務所 (9 事務所)		16.1%	4.7%	3.06 月	270,397 件	43,405 件
【再掲】	(5 事務所)	15.3%	4.9%	2.93 月	209,155 件	32,017 件
	(4 事務所)	18.6%	3.9%	3.50 月	61,242 件	11,388 件
対非モデル事務所との差 (増減率)		▲4.4%	▲0.7%	+0.36 月	+134,793 件 (199.4%)	+15,610 件 (156.2%)
【再掲】	(5 事務所)	▲5.5%	▲0.5%	+0.10 月	+130,557 件 (266.1%)	+15,645 件 (195.6%)
	(4 事務所)	▲1.4%	▲1.6%	+0.98 月	+4,236 件 (107.4%)	▲35 件 (99.7%)

- (注 1) 5 事務所は、訪問員配置基準が 0.5 万人当たり 1 名の事務所。  
4 事務所は、訪問員配置基準が 1.0 万人当たり 1 名の事務所。  
(注 2) 接触率（督励実施により接触できた件数の割合）  
(注 3) 効果率（接触できた件数のうち、納付した件数の割合）  
(注 4) 寄与率（納付 1 件当たりの納付月数）

[傾向 (前年同月との比較)]

- ・ 電話督促及び戸別訪問ともに、接触率は下がっているが、督促件数は2～3倍程度増加していることに伴い、接触件数は増加している。(電話督促は、1.31倍、戸別訪問は2.80倍)これは、納期後納付月数や免除等承認件数が改善している要因の一つと考えられる。
- ・ 電話督促において、効果率は+2.7%であるが、寄与率は-0.17月であるため、接触率以外の要素においては納付月数に与える影響はあまりないと考えられる。
- ・ 戸別訪問において、効果率は+0.6%、寄与率は+0.17月であるため、接触率以外の要素においても納付月数に与える影響はあったと考えられるが、絶対数が少ないため、大きな影響とはなっていない。

(注) 非モデル事務所との実数比較は有効にならないため、評価していない。